
平成30年度第3回東京都北区子ども・子育て会議（第24回会議）議事要旨

[日 時]

平成30年12月19日（水）午後6時30分～午後8時30分

[会 場]

北とぴあ14階 スカイホール

[出席者]

岩崎美智子	会長	神長 美津子	副会長	小田川華子	委員
我妻 澄江	委員	足立 賢一郎	委員	岡村 和俊	委員
木村 大輔	委員	齊藤 厚子	委員	鹿田 昌宏	委員
鈴木 将雄	委員	田辺 茂	委員	石山 俊裕	委員
香宗我部まゆみ	委員	坂内八重子	委員	服部 晶子	委員
平山 卓	委員	大塚 麻子	委員	新保 友恵	委員

[次 第]

1 開会

2 議事

- (1) 平成31年4月期における保育施設の開設等について
- (2) 学童クラブの新設及び移設について
- (3) 「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績報告及び主な取り組み事業の進捗状況の評価についての報告
- (4) 「子ども・子育て支援計画2020」策定について

3 閉会

【事前配布資料】

資料1	平成31年4月期における保育施設の開設等について
資料2	学童クラブの新設及び移設について
資料3	「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績報告及び主な取り組み事業の進捗状況の評価についての報告
資料3-1	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告 次世代育成支援行動計画【全事業一覧】
資料3-2	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告 次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】

資料 3-3	「北区子ども・子育て支援計画 2015」実績報告 子ども・子育て支援事業計画(平成 29 年度)
--------	---

【当日配布資料】

資料 3-2 (差替え)「北区子ども・子育て支援計画 2015」実績報告
次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】

資料 4-1 「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に向けたニーズ調査
回収率について (速報)

資料 4-2 北区子ども・子育て会議のスケジュール (2018/12/19 現在)

資料 4-3 「北区子ども・子育て支援計画 2020」の枠組み (素案)

【会長】

皆様、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、平成 30 年度の第 3 回目、通算
しますと第 24 回目の北区子ども・子育て会議を開催いたします。

今年も、あとわずかになりまして、皆様、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、
ありがとうございます。今日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、事務局から、委員の出欠状況、それから資料の確認をお願いいたしま
す。

それから、委員の交代もあったようですので、あわせてご紹介のほうをお願いします。

【事務局】

事務局でございます。

それでは最初に、本日の出欠状況について確認させていただきます。

本日、伊藤秀樹委員、今井直樹委員、手塚優子委員におかれましては、欠席とのご連絡
をいただいております。

また、本日、北区私立保育園理事長園長会の佐田義輝委員の代理出席で、木の実保育園
の齋藤厚子様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、委員の交代がございましたので、事務局からご紹介させていただきます。北区
民生委員児童委員協議会より、榎本委員に代わられまして足立賢一郎委員でございます。

【委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局】

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、出席委員は 17 名でございますので、会議の定足数を満たしていることをご報告
させていただきます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

まず、事前に送付させていただきました資料を確認させていただきます。

1点目が、平成30年12月13日付事務連絡「平成30年度第3回北区子ども・子育て会議事前配付資料について」というA4の紙が1枚。続いて、右肩に資料1とございます平成31年4月期における保育施設の開設等についてというA4ホチキスどめ縦の2枚の資料がございます。続きまして、資料2「学童クラブの新設及び移設について」となっておりますA4縦ホチキスどめ2枚の資料。続いて、資料3「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績報告及び主な取り組み事業の進捗状況の評価についての報告となっておりますA4の資料。続きまして、資料3-1「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【全事業一覧】となっておりますA4縦ホチキスどめの資料、こちら19ページまでございます。続きまして、資料3-2、A3横ホチキスどめの資料「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】となっている資料、こちら8ページまでございます。続いて資料3-3、A4横ホチキスどめの「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）となっております資料、こちらは8ページまでございます。

以上が、事前配付をさせていただきました資料でございます。まずは、ここまで資料をお持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それでは、議題のときに不足等あるようございましたら、どうぞ、そのときには事務局のほうまでお声かけくださいますよう、お願いいたします。

それでは続きまして、本日、机上に配付させていただいております資料を確認させていただきます。

最初に、本日の次第でございます。平成30年度第3回（第24回）東京都北区子ども・子育て会議次第とございます、A4縦1枚の資料がございます。続いて、平成30年度北区子ども・子育て会議委員名簿、A4、1枚のものでございます。

続きまして、大変申しわけございません。資料に差しかえがございます。資料3-2、A3横ホチキスどめの資料で「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】でございます。こちら、事前配付させていただいたところでございますが、1ページ目の右上でございます平成31年度目標に対する進捗状況の四角囲みの部分でございますが、白三角の部分でございます。事前配付させていただきました資料では、「概ね175%から50%達成」となっておりますが、「概ね75%から50%達成」が正しいものでございまして、訂正させていただいております。また、もう1点、6ページのほうをご覧ください。一番下でございます4-1-2番、養育支援訪問事業でございます。こちらの右側のほう、平成30年度調査、平成31年度目標に対する進捗状況の欄でございますが、事前に配付させていただいた資料では「▲50%未達成」の評価でございましたが、正しくは「△概ね75%～50%達成」が正しいものでございまして、訂正させていただいております。申しわけございませんでした。

資料の確認に戻らせていただきます。

続きまして、資料といたしまして右肩に資料4-1とございます「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けたニーズ調査回収率について（速報）というA4縦1枚の資料。続いて資料4-2でございます「北区子ども・子育て会議のスケジュール（2018/12/19現在）」、こちらがA4縦1枚でございます。続いて、右肩資料4-3「北

区子ども・子育て支援計画2020」の枠組み（素案）とございますA3横ホチキスどめの資料で3ページまでございます。続きまして、もう1点、本日机上に配付させていただいてございます資料で、「北区の子ども食堂ガイド」のリーフレット、こちらのほうを配らせていただきます。こちらの資料につきまして、ご報告願いたいと思います。

【委員】

子ども食堂が増えまして、今月オープンするところも入れて24になりました。そのうち20団体が「北区子ども食堂ネットワーク」に加盟していて、そのうち3団体は会場が狭いという理由などがあってクローズドなんですけど、オープンのところを全てこの中に入れ込みました。もういっぱいなので、これ以上増えると、またレイアウトを一から考えて、新しくつくることになります。以前より詳しいマップになりましたし、ロゴマークを表紙に入れてQRコードも入れましたので、簡単にホームページにもアクセスできるようになっています。お役立ていただければと思います。

それから、北区の上に「TOKYO」を載せました。全国の集まりなどに行きますと、いろんなところに北区がございまして、どこの北区だという話になるので、入れました。以上です。

【事務局】

資料につきましては、以上でございます。

【会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議事の（1）平成31年4月期における保育施設の開設等について。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日最初の議題でございます、平成31年4月期における保育施設の開設等について、ご説明させていただきます。

これまで北区におきましては、平成30年度におきます待機児童解消策の一つといたしまして、滝野川西地区及びその周辺において認可保育所及び小規模保育事業所の新規募集を行ってきたところでございます。

当該地区におきまして、前回8月の子ども・子育て会議以降に開設の運びとなりました私立認可保育園などについて、ご報告させていただきますとともに、平成31年度の待機児童解消に向けた定員拡大の内訳等について、ご報告させていただくものでございます。

それでは、資料をご覧ください。

1番の平成31年4月開設予定施設でございます。

まず、（1）「（仮称）たばた絆保育園（本園）」及び「（仮称）おうじ絆保育園（分園）」についてでございます。

現在、たばた絆保育園につきましては、小規模保育事業所として運営しておりますところでございますが、こちらにつきまして、新たに認可保育園に移行させていただくとも

に、新たに（仮称）たばた絆保育園の分園といたしまして、滝野川二丁目に（仮称）おうじ絆保育園を開設させていただくものでございます。

その下、①（仮称）たばた絆保育園（本園）といたしまして、設置主体はお示しのとおりでございます。保育園の場所につきましては、現在の小規模保育事業所たばた絆保育園と同様、田端新町1-8-15-101でございます。定員につきましては、現在0歳児から2歳児まで19名でございますが、認可保育園の定員といたしましては、0歳児から2歳児まで22名と、3名の定員増を行うものでございます。延長保育については、1時間を予定してございます。

続きまして②（仮称）おうじ絆保育園（分園）でございます。こちらは、新たに（仮称）たばた絆保育園の分園として整備させていただくものでございます。設置主体は（仮称）たばた絆保育園（本園）と同じでございます。場所は、滝野川2-43-5、定員につきましては、お示しのとおり1歳児から5歳児までの59名でございます。延長保育は1時間の実施を予定してございます。

続きまして、（2）（仮称）MIRAZ駒込保育園、こちらは小規模保育事業所でございます。場所は、中里2-3-5、定員につきましては0歳児から2歳児までの19名でございます。延長保育は1時間を予定しているところでございます。

続きまして、（3）（仮称）ほっぺるランド滝野川及び（4）（仮称）キッズパオ王子あおぞら園でございます。こちらは、現在、東京都の認証保育所として運営してございます。ほっぺるランド滝野川及びキッズパオ王子あおぞら園につきましては、新たに小規模保育事業所への認可化移行の希望がございましたので、区が審査し、小規模保育事業所へ移行するものでございます。場所につきましては、現在、東京都の認証保育所として運営されている場所と同じ場所で、小規模保育事業所に移行することとなっております。

最初に（3）（仮称）ほっぺるランド滝野川でございます。設置主体につきましてはお示しのとおりでございます。場所は、滝野川7-21-14、定員につきましては、現在0歳児から2歳児まで24名でございますが、小規模保育事業所開設時の定員は19名となるところでございます。延長保育につきましては、2時間を予定しているところでございます。

続きまして、（4）（仮称）キッズパオ王子あおぞら園でございます。設置主体につきましては、お示しのとおりでございます。場所は、王子4-16-5、定員につきましては、現在0歳児から2歳児まで25名でございますが、小規模保育事業所開設時の定員は19名となるところでございます。延長保育につきましては、1時間を予定しているところでございます。

裏面をお願いいたします。

続きまして、2番の平成31年4月以降の開設予定施設でございます。

（1）（仮称）MIWA田端保育園、認可保育所でございます。設置主体は、お示しのとおりでございます。定員は、0歳児から5歳児までの85名でございます。延長保育は2時間の予定でございます。こちらの保育園につきましては、当初、平成31年4月の開設を予定してございましたが、建設予定地に地下空洞があるとの報告が、土地の所有者である東京都住宅供給公社からございました。このため、平成31年4月の開設を延期していたところでございます。

このたび、地下空洞の埋戻し作業が平成30年内に完了する見込みとなりましたことから、土地所有者及び保育事業運営事業者と調整させていただきました結果、開設時期を平成32年4月として、今後、園舎の建設工事等、開設に向けた準備を進めていくこととなったところでございます。今後、円滑に開園ができるよう、運営事業者とともに準備調整を進めさせていただきます。

続きまして、3番の区立滝野川保育園の拡張等についてでございます。

現在の滝野川北児童館につきましては、平成31年3月をもって閉館することになってございます。閉館後の滝野川児童館の有効利用を図るとともに、平成30年4月現在で待機児童が発生してございます滝野川地区における待機児童解消の取り組みを進めるため、現在、児童館に併設している滝野川北保育園を児童館の跡を活用し、拡張をするものでございます。

また、拡張に当たりましては、旧滝野川第六小学校に設置している滝野川北保育園つぼみ分園を統合するものでございまして、拡張後の保育の運営については、指定管理者制度を導入することを予定しているところでございます。

(1) 施設概要でございます。施設名、所在地、延べ床面積、建築年度について、それぞれお示しさせていただいているところでございます。児童館、保育園につきましては、昭和47年の建設後、大規模改修を行っておらず、施設設備の老朽化も進んでいることから、旧児童館部分を含めまして拡張にあわせて大規模改修を行わせていただくものでございます。

なお、①の児童館部分につきましては、11階建ての都営住宅2階部分に併設、②の保育園部分につきましては、同都営住宅の1階部分及び2・3階に一部併設となっております。また、③のつぼみ園分園につきましては、旧滝野川第六小学校校舎1階の一部を活用しているところでございます。

(2) 定員数についてでございますが、現在の保育園及び分園の定員合計数に加えて、3歳児以降の受け入れ枠の拡大を今後検討させていただきます。なお、平成31年度につきましては、旧滝野川第六小学校の分園の3歳児の進級枠を確保させていただきます。

その下に参考といたしまして、平成31年4月予定の認可定員数をお示しさせていただいております。分園につきましては、現在は2歳児まででございますが、平成31年4月におきましては、分園の3歳児のところでございますが、12名の進級枠確保を予定しているところでございます。

3ページのほうにお進みいただきまして、(3) その他でございます。

①といたしまして、拡張後の保育園の運営につきましては、指定管理者制度の導入を予定してございます。②といたしまして、拡張に当たりましては、滝野川北保育園つぼみ分園を統合いたします。③といたしまして、拡張・改修工事期間中は、旧滝野川第六小学校を仮園舎として活用させていただきます。

(4) 今後の予定でございます。平成31年3月に児童館が閉館となりまして、12月には保育園を旧滝野川第六小学校へ一時移転いたしまして、児童館跡の拡張・改修工事に着工いたします。平成32年9月には拡張・改修工事を完了させ、11月には拡張・改修後の園舎への移転。平成33年4月には指定管理者による運営の開始を予定しているところでございます。

続きまして、4番、平成31年度に向けた定員拡大の内訳等でございます。

平成30年4月時点での児童受け入れ可能数につきましては、916名でございましたが、平成31年6月まででございますが、現段階での受け入れ可能予定児童数9,292名ということで、376名増を予定しているところでございます。

その下の表では、(1)といたしまして平成31年4月の新規開設園、または閉園予定の園をお示ししているところでございます。

表の下のところの米印の部分でございます。※2たばた絆につきましては、ただいまご説明させていただきましたとおり、小規模保育事業所から認可保育所への移行でございます。※3のキッズガーデン北区滝野川は、平成31年6月の開設予定。※4の正光寺保育園板橋駅前園は、平成30年9月に既に開設しているところでございます。※5のほっぺるランド滝野川は、先ほどのご説明のとおり、認証保育所から小規模保育事業所への移行。※6のキッズパオ王子あおぞら園も、小規模保育事業所への移行でございます。

恐れ入ります。4ページのほうへお進みください。

(2)の表につきましては、定員変更におきます平成30年4月時点との増減の比較をお示しさせていただいているところでございます。

この表の中では、※7としまみつばち保育園につきましては、平成30年10月1日に豊島七丁目の新園舎に移転いたしまして、定員を拡大したものでございます。また、※8LIFESCHOOL桐ヶ丘こどものもりにつきましては、平成30年11月5日に桐ヶ丘の新園舎に移転し、定員を拡大したところでございます。

(3)経過及び今後の予定でございます。

平成30年10月20日に、北区ニュース及び北区ホームページにおきまして、各園の空き状況を公開したところでございます。そして、12月10日に平成31年4月期第一次利用調整に係る申請を締め切りまして、平成31年2月15日に一次内定者発表を予定しているところでございます。

長くなりましたが、平成31年4月期における保育施設の開設等についてのご報告は、以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

お伺いしたいんですが、数を計算してきたわけではないんですが、今ご説明を伺っている中で、滝野川地区が非常に今回の対象では充足されてきているような気がするんですが、従来から滝野川地区が不足をしていたという、そういう傾向があるんですか。

【事務局】

まず、待機児童の解消、取り組み状況でございますが、平成30年度4月期におきましては、42名の待機児童が発生している状況でございました。その内訳でございますが、王子地区と赤羽地区については、待機児童がゼロということでございます。その中で、今

回滝野川西地区、滝野川東地区におきまして待機児童が多く発生していることから、その地区を中心に整備をさせていただいた、その結果というところではございます。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。

議事（２）学童クラブの新設及び移設について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、続きまして、次第の（２）でございます「学童クラブの新設及び移設について」右肩資料２と書いた資料をお開きいただきたいと思います。

１要旨でございます。学童クラブの待機児童解消及び放課後子ども総合プランの導入等に伴いまして、学童クラブの新設及び移設を行いまして、２９５名の定員拡大を図るというものであります。

２の現況をご覧ください。平成２９年４月で１１５名、平成３０年４月では１２５名の学童クラブの待機児童が発生している状態でございます。

この現況のもとで、３の概要でございます。全体的には平成３０年度の６４学童クラブから差し引きで８増やしまして７２学童クラブ。定員を２９５名増とするものでございます。

主な対策等による内容でございます。（１）は待機児童解消対策に伴う学童クラブの新設・移設等でございます。①ア、イ、ウ、エ、西浮間小学校、赤羽台西小学校、滝野川第四小学校、滝野川第五小学校に、それぞれ学校内、あるいは近隣の区有施設を使いまして、待機児童の解消、定員の拡大を図るものでございます。

それから、②でございます。これは、アの赤羽小学校、イの袋小学校、恐れ入ります。裏面をご覧ください。ウの浮間小学校につきましては、それぞれ学校の敷地内に改めて別棟を建設いたしまして、定員の増大を図るものでございます。

それから（２）放課後子ども総合プランの導入に伴います学童クラブ。王子小学校、桐ヶ丘郷小学校は、平成３１年度より放課後子ども総合プランを導入いたしますとともに、校内に学童クラブを新設させていただくものでございます。

４今後の予定でございます。現在、鋭意取り組んでいるところでございます。４月以降、今、ご説明いたしました定員の拡大を図ってまいろうというものでございます。

２枚目につきましては、今、私がお説明いたしましたもの、平成３１年度の各学校における学童クラブ、そして右側には、それぞれの学童クラブの現在平成３０年度の表をお示ししたものでございます。

以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

一つお聞きしますが、今後も、やはり学童クラブと申しますか、児童が、希望がふえるということは予想はされているかとは思いますが、そのために学校の校庭に別棟を建てるということは、今、そこにいる児童との関係が悪化するのではないかなという懸念がありますので、もし、この学童クラブもそうですし、わくわくもあって、それに関する児童・生徒の数も結構な数で登録されているという話を聞きますので、なるべくなら学校の校庭じゃなくて、空き教室もだんだん少なくなるかとは思いますが、その辺のところを考慮していただければと思います。

以上です。

【事務局】

委員のおっしゃるとおりだと、私どもも認識しております。

したがって、繰り返しになりますけれども、①では学校施設の活用、あるいは近隣の区有施設を使わせていただきました。また、この放課後棟につきましては、学校長さんにご相談させていただきまして、可能な限り在校生に影響がないような場所等を選ばせていただきまして設置をさせていただいたところでございます。

今後も、こういった手法、こういった別棟、あるいは近隣の区有施設、そして学校内の会議室等々を、できるだけ使わせていただきながら、今後も増加するであろう待機児童対策を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【委員】

立場が違うので、申しわけないんだけど、私どもわくわくをやっている関係から言いますと、あるいは学童さんも今、一緒にプランをやっています。そういう観点から言うと、逆に、なるだけ学校の中にあつたほうが良いという立場は、私、わくわくをやっている立場から言えば、そういうことを申し上げたい。

お考えを否定するものではありませんけど、立場的にね。わくわくをやっている、あるいは学童というのは、学校の中にあるほうが、私は望ましい。

ただ、校庭は限られていますから、なかなか校庭の中にプレハブを建てるということは、ほとんど不可能に近いので、現実的に見た場合、なるだけ学校に、あるいは育成室に近いところが望ましいというふうには思っております。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にいかせていただきたいと思います。

議事の(3)「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績報告及び主な取り組み事業の進捗状況の評価についての報告について、お願いいたします。

【事務局】

それでは、続きまして、「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績報告及び主な取り組み事業の進捗状況の評価について、ご報告させていただきます。

資料3のほうをお願いいたします。

1の要旨でございます。平成30年8月23日開催の子ども・子育て会議におきまして、北区子ども・子育て支援計画における計画事業の平成29年度の実績（案）について、ご報告を行わせていただいたところでございます。その後、平成30年9月4日に実施いたしました「子ども・かがやき戦略推進本部」におきまして、計画事業の平成29年度実績が確定しましたので、今回、ご報告をさせていただくものでございます。

なお、8月23日の子ども・子育て会議におきましては、資料3-2の次世代育成支援行動計画の主な取り組み事業の平成31年度目標に対する平成29年度の進捗状況の評価について、空欄とさせていただいてございましたが、今回は当該部分につきましても、ご報告をさせていただくものでございます。

2の経過につきましては、お示しのとおりでございます。

3の今後の予定についてでございますが、平成30年12月からかかってございますが、1月の教育委員会におきましてご報告をさせていただく予定でございます。

恐れ入ります。続いて3添付資料となっておりますが、こちら4番の誤りでございます。修正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

4添付資料につきましては、この後、引き続きご説明をさせていただきます。

それでは、詳細な資料のご説明に入らせていただきます。

最初に資料3-1の「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【全事業一覧】。それと、資料3-3の「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）、こちらにつきましては、前回8月23日開催の北区子ども・子育て会議にてお示しさせていただき、ご説明をさせていただきます。以降、変更はございませんので、今回は説明は省略させていただきます。

本日は、資料3-2「北区子ども・子育て支援事業計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】について、ご説明をさせていただきます。

こちら、資料3-2でございますが、次世代育成支援行動計画の248の事業のうちの63の主な取り組み事業について、抜粋をさせていただきます。こちらの表でございますが、前回8月23日の北区子ども・子育て会議におきまして、右のほうの網かけ部分、平成30年度調査、平成31年度目標に対する進捗状況欄を空欄としてございました。進捗状況につきましても評価の途中でございましたため、進捗状況を記載した完成版につきましては、後日、改めて子ども・子育て会議でお示しさせていただくことにご了承をいただいていたところでございます。

それでは、具体的事業の説明に移らせていただきます。

今回は、平成31年度目標に対する進捗状況で、評価がおおむね75%から50%達成の白三角、上のほうの注意書きが訂正されていない方、大変申しわけございません。75%から50%達成が白三角でございます。及び、50%未満の黒三角の事業について、ご説

明を申し上げます。

まず、2 ページのほうをお願いいたします。1-4-10 番、安心ママヘルパー事業でございます。進捗状況は黒三角でございます。こちらにつきましては、前回もご説明させていただきましたが、平成31年度目標でございますヘルパー派遣利用者2,400人に対しまして実績が少ないことから、これまで産前1カ月から産後4カ月までとさせていただいておりました利用期間を、平成30年度から産前1カ月から産後6カ月まで延ばさせていただくことによりまして、利用促進を図っているところでございます。

続きまして、5 ページのほうをお願いいたします。一番下の3-3-4、地域防災リーダー育成（中学生地域防災力向上プロジェクト）でございます。黒三角でございます。平成31年度目標が、全区立中学校で推進でございましたが、現在、防災学校実施校のうち3校で実施となっているところでございます。地域の方と学校が連携を図り行う本事業につきましては、中学校の防災学校にあわせて機会を捉え推進してございますが、地域の要望が少なく3件にとどまっているところでございます。

続きまして6 ページをお願いいたします。6 ページの真ん中の下のほうでございます。3-5-2 番でございます。ティーンズセンターの設置でございます。黒三角でございます。平成31年度目標につきましては、箇所数は検討中でございますが、移行となっているところでございまして、現在、遅延となっているところでございます。

最後に、その下、4-1-2 番、養育支援訪問事業でございます。こちらにつきましては、事前配付させていただきました資料では黒三角となっておりましたけれども、申しわけございません。こちらのほう、白三角のほうに訂正をお願いいたします。平成31年度目標は1,206件でございますが、職員による訪問とヘルパー派遣の合計で目標の56%となっているところでございます。

資料3-2につきましてはのご説明は、以上でございます。

【会長】

それでは、どうぞ、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

ご説明、ありがとうございました。

計画の中の3-5-2、ティーンズセンターのご説明についてです。こちらは、子ども未来応援プランを立てたときの調査では、中高生の居場所のニーズというのは余りないというようなことで、実際の利用者も余り多くはないというようなことで拡充というのがどうなのかというようなお話が、これまであったかと思いますが、やはり、中高生の学校以外の居場所というのは、やはりとても重要だと思います。特に、低所得の家庭の中高生が、クラブ活動もできないとか、そういった場合に、やはり学校でもなく、家でもないところで自分の活動の場を見つけていく、仲間を見つけていくという意味で、ティーンズセンターについては本当に重要ではないかというふうに思います。

ですので、今の状態のティーンズセンターが、余り中高生の居場所になっていないのであれば、やはり、どうやってそこに魅力をつけていくのかということを検討されないといけないのではないかとこのように思います。

アメリカですとか、カナダですとか、海外の地域のそういった施設が、中高生の集いの場になるように、いろんな工夫がなされているかと思います。やはり、スポーツの設備であるとか、芸術関係の設備であるとか、そういったものをつくって行って、そこに若者が集まる、自然に集まってくる場になり、そこで必要に応じて個別な支援が提供できるような、そういう結節点にしていくという工夫が、海外のこういった地域施設では努力がなされているんですけども、こういった若者支援におけるティーンズセンターの位置づけというものは、今、どのように検討されているかというのを教えていただけますでしょうか。

【事務局】

以降も、毎年同じように進めていこうと考えてございます。一方で、現時点では達成率は芳しくないという状況。これは、確かに周知もいま一つだったのかということもあるかと思いますが、一方で、地域によってやはり、その施設の概要によりまして、使われ方、あるいは施設の内容等がかわっているものがございます。これにつきましては、やはり施設に応じた、あるいは地域に応じた使われ方というものが必要であろうと考えているところでございます。

新年度予算につきましても、我々、同様の形で設置してございますので、やはり、地域の実情にあった検討というものの、具体的な部分等につきましては、各地区、今、若干申し上げかねるところでございますけれども、小田川委員がおっしゃいましたとおり、地域の事情にあった使われ方ができますよう、今後、改めて検討させていただきたいと思っております。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

意見なんですけれども、7ページ目の4-3-11、さくらんぼ園のことなんですけれども、個人的に何人かの保護者の方から、言葉の相談に行ったときに、とても厳しい先生がいらっしゃるようで、発達は全体もそうなんですけど、言葉に、例えば発音が苦手な部分があるとか、そういったことで不安をもって行かれた保護者の方が、非常に厳しいことを言われて心がくじけてしまい通えなくなったというお話を、違う地域で何件か聞いたもので、とても熱心なベテランの先生がいらっしゃるというお話は何だったんですけれども、やっぱり保護者の方は、特に初めてのお子さんだと心配で、誰か専門家に助けてほしいという気持ちで行っているのに、そこで断念してしまって、本来でしたらちゃんと通って練習をして、少しでも得意になれるようにというところだったと思うんですけど、もう、行くのをやめましたというお話を聞いたので、とても一生懸命、皆さん、やっていただいていると、もちろん思うんですけれども、そういった不安な気持ちで行っている保護者のそういう声があるということをおとめ置きいただけたらなと思っております。

この場でお話することではないのかもしれないんですけども、そういったお話を何件か聞いたので発言させていただきました。

以上です。

【事務局】

さくらんぼ園は、本園が児童発達支援事業、そして分園という形で相談事業をしております。事業のほうなのか、相談なのか、今はわかりかねますけれども、帰りまして職員に、そのようなご意見があったということで伝えておきます。

そして、やはり、どんな気持ちをくみ取るかという形で所内で検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

3ページの2-1-10のファミリー・サポート・センター事業について、お伺いしたいのですが、あちこちでサポート会員の方がお世話してくださって、非常に助かっているという声は聞きます。このサポート会員が679名とありますが、この方たちは、登録して、きちんと普通に活動はされているのでしょうか。

研修を受けて登録はしたけれども、余り活動されていない方もいるのかどうか。また、740人を目標にしてふやしていくというふうなことになってはいますが、需要は大変あるように聞いているのですが、740人程度で需要に応えられるのか、そのあたり、教えてください。

【事務局】

サポート会員679名ですが、3年ごとに会員の実態把握をしております。そうすると、大体、この辺でございまして、実はやはり、活動していない人もいますので、掘り起こしという形で、再度、会員を続けますか、または、需要にこたえてくれますかということでお問い合わせすると、結構、また休止をした方、一度もサポートしていない方というのが出てきますので、再度、サポートにつながるケースがございまして。

全員679人の、今、手元に何人実働でしているか、確かではないんですけども、そういう掘り起こしは実際のところしております。

ですので、全員679人が活動している数字ではございません。登録している数でございまして。サポート会員は、研修もしている会員でございまして。

あと、サポート会員を742人にするという目標を立ててございまして。やはり、もっとサポートを受けたい会員が、お示しのとおり3,668人ということで、非常にだんだんそっちのほうが多くなっておりますので、本来ならばもう少し多いほうがいいんですが、現実的にはこのぐらいの数を目標としていきたいという、現実的な数を出させていただいております。

やはり、実態等を見ておきますと、サポート会員を本当にふやすことが非常に念願なんですけれども、なかなか難しい実態があるとすると、むしろ、休止している会員を再度こちらがいろいろ連絡をとり合いますと、結構やっていただけるという形もありますので、今年度、そういう形の掘り起こしをしますと、1割ぐらいは活動の件数がふえてございま

す。登録していただいたサポート会員へ連絡をとり合うとか、そういう細かい丁寧な対応をしていくのがよいと思っております。ありがとうございます。

【委員】

では、もう1点。私の友達の夫も、退職してからサポート会員をされていて、小さい子をお迎えしてお家に届けたりして、男性の方も結構ふえてきたなというふうに見ているのですが、このうち、何割ぐらいが男性なのでしょう。

【事務局】

今、手元にはないのですが、何人かいらっしゃいます手元になくて、申しわけありません。

【委員】

ここなのかがわからないのですが、1ページ目の1-2-3の利用者支援事業というところですが、電話が68人で、ああ、少ないなという感じがするんですね。東京都が先月だか先々に虐待のLINE相談をやっていたと思うのですが、あれがすごくいい取り組みだと、私は見て思いました。

今、電話をかける人って、多分ほとんどいなくて、みんなスマホなのでLINEを使っています。LINEがもし無理だったらメールでもいいと思うのですが、それで相談だったらしやすいなと思いました。

来館するというのが、仕事をしているとなかなか難しかったり、子育てしていても、子どもがいて、その場で相談するのって、いろいろ考えてしまったりというのがあって、LINEメールとか、そういったもので相談できたら、きっといいのだろうなというのがありまして、これも、もしかしたらどこかに含まれているのかもしれないですけど、そういった何か子育ての相談をしたいときに、LINEとかメールとか、そういうもので相談できる場はあるのでしょうか。そして、あるとしたら、人数でカウントされているのでしょうかということを知りたいです。

【事務局】

実際には、ライン相談は、北区ではしておりません。東京都の取り組みとして、今年度は虐待関係で11月、2週間ぐらいはしています。これは、新しい取り組みで、東京都がしました。結果については、まだ、東京都から報告をもらっていませんけれども、そういう取り組みは虐待相談でされたということは聞いております。

【会長】

よろしいですか。

【事務局】

今の利用者支援事業の電話というところなんですけど、相談内容で若干、相談の対象がかわってしまっているのですが、資料の7ページの4-2でございます。こちらの、ひとり親

家庭に対する相談体制ということで、平成29年度実績のところの②番、ひとり親家庭等相談室、そらまめ相談室でございますが、こちらについては、本年度からメールでの相談というのを開始させていただいております。

ただ、一度相談窓口に見えていただいて、それからメール相談ということで、最初からのメール相談というのには対応しないんですが、こちらは今年度からということで、土曜日に8回、まず、相談する場というのを設けさせていただきまして、そこで、まず、つながっていただければ、その後はメール相談ということで対応させていただいているところでございます。

以上です。

【会長】

今、4-2の話になったので、あわせて私もお聞きしたいなと思ったんですが、このそらまめ相談室などを新たに始めてくださっていると思うんですが、これは、対象となる方々は、大体割合でいいますと、どれぐらいの方たちが利用されているのかというのは、わかりますでしょうか。

【事務局】

児童育成手当を受給されている世帯については、その方たちに通知を出させていただいて、相談室の利用というのを図っているところなんですが、児童育成手当受給世帯は約2,400というところで通知を出させていただいております。この事業は、ひとり親のご家庭だけでなく、これからひとり親になる方についても相談を受けているというところでございます。相談件数の全体の4割ほどが、これから離婚を考えている方からの相談を受けているという相談窓口でございます。

以上です。

【委員】

1ページの1-1の学童クラブのことでお伺いしたくて、私の子どもが来年4月から小学生になるというので、周りのお母さん方と話すことが、学童のことがとてもよく出てきています。

前もここで発言したと思うのですが、北区は小学校が、学童が入れないらしい。待機児童が出ているらしいというのが、やっぱりうわさであって、私はここで伺っているので板橋区と比べて制度が違うとか、そういうことはわかっているのでお話しすることができるんですが、やっぱり、そういう不安に思っているお母さんが、やはり、いまだに多いというところがあります。

新設で学童が増えていると、先ほどもご報告いただいたと思うんですけども、それだけふえていると、それだけ、この小学校は何か待機が多いのかなとか、結構、お母さんたちは疑心暗鬼ではないですけど、何かこの小学校に上がるタイミングで引っ越しをしたほうがいいのか。するとしたら、どこがいいのか。お友達と一緒にいるところが本当はいいんだけどみたいなお話が結構出ているのですが、それを、待機児童がこの小学校は何人出ていますとか、そういうのって情報では、ホームページなどを見た感じでは私は見つけられ

なかったんですが、全然数字がわからないので、お母さんたちがお母さんたち同士で話して不安に思っているところがあるので、何かそういう、大丈夫ですよということとか、もしくは数字的なものが見られるところというのは、あるんでしょうか。教えてください。

【事務局】

先ほど、2番目の報告で私のほうから説明させていただきましたが、総数でございますけれども、繰り返しになります。125名で、これを、定数を先ほど295名増加いたしました。当然、地域差がございますので、結果、我々の計算でも、まだ、29名の方が今年度待機児童が発生するという状況でございます。

また、今、ホームページ等では、地域別、学校別の待機児童を報告しておりませんが、私どものほうにお問い合わせをいただければ、状況等は丁寧に説明させていただきます。

【委員】

多分、問い合わせは、お母さんはしないと思うので、もし、ホームページに載っていれば見ると思うんですけど、電話をして問い合わせというのは、さっきのLINE相談もそうなんですけど、多分、すごくハードルが高い。ひとり親も、一回行かないと相談がメールでできないというのは、すごいハードルがあるなと感じるので、多分、お母さんはしないと思います。

なので、もし、オープンにしていれば、オープンにさせていただいたほうが、余計な心配は減るのかなというふうに思います。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。申し訳ございません。

今、なぜ、オープンにしないか、私、詳細はつかめておりません。今、新保委員のご意見を伺いまして、この後、どういう対応ができるか、一度持ち帰らせていただきたいと思っております。

【委員】

2ページ目の1-4-10、安心ママヘルパー事業ですけど、進捗状況がどれくらいで、対象期間が延長された、最初のところから延長されたということですけど、実際に延長されて増加傾向というのがあるのかということと、結構、3カ月健診、赤ちゃんの3カ月健診のときに、お母さんの状況で結構把握をしていたりするんですけど、いわゆる体調ですとか、そういうのも保健師さんは必ずお母さんに聞いたりもするんですけど、そこら辺のところ、何かつながっていくとかというのは、何かございますでしょうか。

【事務局】

安心ママヘルパー、今年度4月より6カ月に延長しました効果でございます。今のところ、前年度よりも1.6倍の利用件数がございます。ですので、今のところ1.6倍。

ただ、この目標値というのが、ヘルパー派遣利用者の目標値が、出生率をどういうふう

に設定したかといいますと、3,000人と仮定して、その8割が利用するという、ざっくりとしたもので、2,400人という目標値を掲げてございますが、実際の実登録が平成29年度は257人、これも、ふえてはいますけれども、今のところ、ある程度増えてございます。

そして、安心ママヘルパーの登録が増えてます。この目標値にはいかないんですけども増えていきます。今、はぴママひよこ面接、または保健師の全件訪問などで周知しますので、その際に登録することがあります。使いたい時には事前に登録していないとできないということがありますので、そういった形で、万が一に備えてという形で登録がされてます。

【会長】

ほかに、どうでしょうか。

【委員】

先ほどお答えになりました、そらまめ相談室なんですけれども、前回の会議でも、どのような相談があるかといったようなご説明をいただいたかと思います。今日の資料でも、生活一般720件、生活援護148件というふうに書いてありますけれども、実際、ひとり親のご家庭で生活が大変であるということで、相談をすれば解決するかというと、そうではなく、やはり、実際に支援がないと解決しないということだと思っておりますが、そこで、やはり日常生活の支援を受けるための制度に、きちんとつなぐことができているのかどうかという部分について、教えていただけますでしょうか。

【事務局】

今、委員からご指摘をいただいた上の、ひとり親（母子・父子）家庭相談の部分が720件というところでご指摘いただいたかと思うんですが、こちらについては、区の職員を生活福祉課の部署に配置をしております、そこで相談について受けて、そこから、どういった対応が必要なのかということで、区の必要な窓口につないでいくという対応をさせていただいているところでございます。

また、そらまめ相談室、昨年9月に展開させていただいております、こちらについても、まず、相談については一度お受けして、それから必要な支援について、その方がどんなことを要望されているのか。例えば、養育費の話なのか、それとも家計全般の見直しが必要なのか、そういったところで対応できるものについては「そらまめ」で対応して、対応し切れない部分については連携させていただいて、誘導させていただくという対応はさせていただいております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。日常の生活の中で、お母さんは仕事に行きます。子どもは、じゃあ、どのように見ていけばいいのかというところが、結構大変だと思うんですね。保育園の年齢のお子さんですと、保育園が8時ぐらまで、7時、8時まで預かっていただき

仕事をするということになりましたが、小学生になりますと、学童クラブとかはもう少し早く終わりますので、子どもを何時間か、やはり一人だけにする、子どもだけにするということが、恐らく起きているのではないかなというふうに思います。

先ほどのファミリーサポートの事業ですと、そういった夜間、帰りが遅くなるご家庭の場合、ファミリーサポートでお願いしてということで、何とかされていると思うんですけども、ひとり親のご家庭でも、そういったサポートを使いやすくするといったような、そういった手だてはあるのでしょうか。

つまり、ファミリーサポートですと、これはやはりお金が、利用料がある程度かかるといふふうに思うんですけども、1時間何百円とかということだと思ふんですけども、ひとり親のご家庭の場合、なかなかその費用を捻出するのが難しいとか、そういったこともおありなのかなというふうに思います。そうすると、お子さんが1人で、あるいは子どもだけで過ごさなければならない時間がふえていくと。そういったふうにつながるわけなんですけれども、こういう具体的な家庭支援については、どのような状況なのかというのを教えていただければと思います。

【事務局】

ファミリーサポートに対しますと、ひとり親家庭への、今、1時間800円で会員同士の関係でしています。ひとり親ということでお安くするということはしておりません。一律に800円という形です。

会員を探すときに、いろんな事情がおありで、非常に緊急性があるなという方には、できるだけ探すようにということを、職員はしております。ただ、やはり、会員さん同士、お互いの条件が合うということでない、ファミリーサポートは事業が開始できませんので、そこら辺のところは、難しいのかなという感じがします。

あと、ファミリーサポートは預かりは、余り長時間の預かり、例えば1日8時間とか、そういう形になると非常に会員のなり手が、実際のところいません。小学生の場合ですと、大抵は塾とか、学童の帰り、帰宅するまで見ておいてくださいという形ですので、緊急で何時間というのは難しいかなと思います。そういうときには、緊急ではないですけど、7日前の予約でトワイライトステイで小学校6年生まで、児童養護施設に委託をしている事業があります。ただ、これも登録で7日前の予約という形はあります。ひとり親ということで、費用の負担を軽減する措置は今のところしておりません。

【委員】

私、この会議に出席させていただいておりますので、やはり、低所得世帯の支援策につきまして、どういう観点からご意見をさせていただくということだと思いますもので、ご意見をさせていただくのですけれども、やはり、ひとり親家庭、両親がそろっているご家庭でも、低所得であるという場合、仕事と子育ての両立というのは非常に困難です。子育ての、子どもを支援するという、それにお金がかかるというところの配慮がないと、なかなかその課題をクリアできないということだと思いますので、ご検討いただければと思います。何度もすみません。

【委員】

質問ですけれども、4ページ、3-1-5、区立認定こども園の件なんですけれども、一応、平成31年度目標が最後の検証ということで、その後に、こども園にする予定とか、今後の、もし何か決まっていることがあれば、教えていただければと思います。以上です。

【事務局】

認定こども園でございますけれども、こちらにつきましては、平成29年度に開設しました区立認定こども園の「さくらだこども園」の検証を進めているところでございます。この検証自体は、東京都北区立認定こども園検討委員会報告書というものが、平成28年2月に示されてございまして、その内容に沿って進めているところでございます。この検証結果の取りまとめにつきましては、まだ、現在至っていないというところでございまして、検証結果がまとまり次第、子ども・子育て会議のほうにご報告をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

【委員】

では、特に今後、2園目とか、そういうのは、まだ考えていないと。

【事務局】

この子ども・子育て会議に、平成26年10月に、北区子ども・子育て会議で答申をいただいております。これは、区長と教育委員会から、子ども・子育て会議に諮問をさせていただきました「区立幼稚園の今後の方向性について(答申)」というものが出されてございます。これを受けまして、区立幼稚園から区立認定こども園に移行をしていくと、そういったようなことが、この答申の中に方向性が示されてございます。これを受けて、現在検証を進めているものでございまして、今回の検証を通じて、今後区立幼稚園について、どのような形で認定こども園化を進めていくか、このことに触れていけるのではないかと、このように考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかに。

【委員】

ものすごく単純なことで申しわけございませんが、3ページの真ん中ら辺の2-2-1です。平成31年度の目標、ほぼ中央の欄にあります、「推進」と「維持推進」がありますが、この言葉の違いって明確に何かあるんですか。申しわけございません。

【事務局】

ご質問、ありがとうございます。こちらの2-2-1と2-2-3で、「推進」と「維持推進」という形でございますが、こちらの所管しております地域振興課及び生涯学習・学校地域連携課、こちらのほうが欠席してございます。こちらの内容につきましては、確認

させていただきます、後日、改めましてご報告させていただきたいと考えてございます。申しわけございません。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。

この、議事（3）について、よろしいでしょうか。ご質問、ご意見でも結構でございます。何かありましたら、よろしいですか。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。

議事の（4）「子ども・子育て支援計画2020」策定についての区民へのニーズ調査の報告等について、事務局からお願いします。

【事務局】

事務局でございます。それでは、続きまして、「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けまして、大きく3点ほどご説明させていただきます。資料の配付が本日となりましたこと、申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

恐れ入りますが、最初に資料4-1、「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けたニーズ調査回収率について（速報）の資料をご覧ください。

「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けたニーズ調査につきましては、委員の皆様のご提案等いただきまして完成させていただいたところでございます。本当に、ご協力ありがとうございます。

実際、こちらの調査につきまして、10月に実施させていただいたところでございます。本日は、まず、調査の回収率につきまして、速報ということでご報告をさせていただくものでございます。資料のほうをお願いいたします。

まず、1番の調査の種類と対象でございますが、こちらにつきましては、前回の子ども・子育て会議におきまして、ご報告させていただいているところでございます。対象件数の詳細につきましては、お示しのとおりでございます。調査方法につきましては、原則郵送配布の郵送回収でございました。ただ、妊産婦の方につきましては、母子手帳の交付時、及び3カ月健診・4カ月健診時等に配布、郵送回収とさせていただいたところでございます。

こちらに対しまして、2番の回収数（回収率）でございますが、1番といたしまして、就学前の子どもの保護者、調査実施数3,000件、有効回収数1,773件、有効回収率59.1%。2番、小学校1年生から6年生までの子どもの保護者、調査実施数1,000件、有効回収数553件、有効回収率55.3%。3番、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、調査実施数1,000件、有効回収数が303件、有効回収率30.3%。4番、12歳から18歳の区民、調査実施数1,000件、有効回収数448件、有効回収率44.8%。5番、25歳から44歳の区民、調査実施数1,000件、有効回収数264件、有効回収率26.4%。6番といたしまして、妊産婦の方、調査実施数463件、有効回収数156件、有効回収率33.7%でございました。

各調査対象の右側には、前回、平成25年度の回収率につきましても、ご参考にお示し

させていただいているところでございます。

まず、資料4-1につきましてのご説明は、以上でございます。

引き続き、資料4-2、北区子ども・子育て会議のスケジュール（2018/12/19現在）について、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、今後の北区子ども・子育て会議におきます、現段階における今後の予定ということで、お示しをさせていただいているものでございまして、今後、議論の進捗状況等によりまして変更させていただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

まず、本日、2018年12月でございますが、スケジュールとニーズ調査の回収率のご報告、そして、この後、計画の枠組み等を提示させていただく予定でございます。今後、再来年、2020年2月まで8回の子ども・子育て会議の実施を予定させていただいているものでございます。

この中におきまして、今回の計画の策定におきましても、前回の計画策定時と同様、部会の設置を予定させていただいているものでございまして、来年の4月ごろに第1回の部会を開催させていただくことができると考えてございます。部会の内容等につきましては、次回、2月14日の子ども・子育て会議におきまして、ご提案をさせていただく予定でございます。

各委員の先生方におかれましては、日々ご多忙のこととは存じますが、子ども・子育て支援計画の策定に向けまして、ご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

この表におきましては、各会のおおよその内容につきまして、簡単にお示しさせていただいております。詳細につきましては、その都度、改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

資料4-2についてのご説明は、以上でございます。

引き続きまして、資料4-3でございます。

こちらにつきましては、まず、1ページ目につきましては、「北区子ども・子育て支援計画2020」の枠組み。2ページ目が、「北区子ども・子育て支援計画2020」の方向（素案）。3ページ目が、「北区子ども・子育て支援計画2020」の基本的考え方（素案）ということで、お示しをさせていただいているところでございます。

これらの内容につきましては、現在、庁内におきましても検討を進めているところでございまして、今回の子ども・子育て会議におきましても、これらについてご意見を頂戴したいと考えているところでございます。いただいたご意見の内容等も踏まえまして、2月開催予定の子ども・子育て会議におきまして、改めて案としてお示しさせていただく予定でございます。

それでは、資料のご説明に入らせていただきます。まず、1ページ目でございます。「北区子ども・子育て支援計画2020」の枠組みでございます。

まず、計画の位置づけでございます。一度、読ませていただきます。

1、計画の位置づけ。

本計画は、すべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、区民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための「北

区の取り組み」として位置づけます。

本計画は、北区の子育て施策の総合的な計画として策定するものであり、国の「次世代育成支援対策推進法」による「市町村行動計画（次世代育成支援行動計画）」と「子ども・子育て支援法」による「子ども・子育て支援事業計画」を2つの柱として構成します。

本計画は、区政の基本的方針である「北区基本構想」を踏まえ、本計画と同時の平成32年3月に策定予定の「北区基本計画2020」などの上位計画や、「北区教育ビジョン」、「北区地域保健福祉計画」、「北区男女共同参画行動計画」をはじめとした他の関連計画などとの整合を図るものとします。子どもと子育てを取り巻く施策としては、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅・都市基盤整備などあらゆる分野があり、これらの施策の総合的・一体的な推進を図ってまいりますとさせていただきます。

こちらの内容につきましては、現計画と原則同じでございますが、本計画が子ども・子育てにかかわるものであること、また、子ども施策が区長部局から教育委員会に所管がかわったことなどもございまして、○の三つ目の2行目に計画を列挙させていただいてございますが、こちらに「北区教育ビジョン」を追記させていただいてございます。

その文章の下に図表といたしまして、北区子ども・子育て支援計画の位置づけの、現段階におけるイメージ図をお示しさせていただいてございます。こちらにつきましては、一番上に北区の基本構想がございまして、その下に基本計画がございまして、今回、北区教育子ども大綱におきまして、教育などに関する総合的な施策のうち、その目標や施策の根本となる方針が示されますことから、今回新たに「北区教育・子ども大綱」を載せさせていただいているところでございます。

この位置づけにつきましては、現在の北区教育委員会におきまして調整を行っているところでございまして、今後、変更させていただくことがございますことを、あらかじめ申し添えさせていただきます。

続きまして、右側の2番、計画の期間でございます。こちらも文章のほうを読ませさせていただきます。

2、計画の期間。

本計画は、平成32年度から平成36年度までの5年を計画期間とします。

「子ども・子育て支援事業計画」においては、計画内容と実態にかい離が生じた場合は、計画の中間年を目途に計画の見直しを行うものとします。その際に、「次世代育成支援行動計画」についても、必要に応じて修正を図るものとしますということでございます。

こちらの5年計画とすることと、計画の中間年を目途に見直しを行うことにつきましては、子ども・子育て支援法におきまして定められているところでございます。

その下には、北区におけます諸計画の計画期間につきまして、ご参考までにお示しをさせていただいているところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。「北区子ども・子育て支援計画2020」の方向につきまして、ご説明させていただきます。まず、この表の見方でございますが、一番左側に、現行の北区子ども・子育て支援計画2015が縦に長くございます。ここから、真ん中のところに左側から右側に横に太い矢印がございまして、一番右側のほうに計画の見直しを置きまして、「北区子ども・子育て支援計画2020」とございます。

この表でお伝えさせていただきたいことは、計画の策定に当たっては、現計画を踏まえ

ながら、表の上段にお示ししてございます北区の現状や、現計画の実績、ニーズ調査といった、北区を取り巻く状況。また、横一本の矢印の下に記載してございます子ども・子育てをめぐる現状、国の少子化対策・社会保障の総合的施策、子ども・子育て支援法基本指針の改正といった状況を踏まえて、計画を見直していくことが必要なのではないかとということで、お示しさせていただいているものでございます。

各状況の概要につきましてお示ししているところでございますが、簡単に触れてまいりますと、まず、左上、北区の現状としましては、やはり、北区の人口につきまして、今年35万人を超えました。それから、人口が増加傾向にある中で、年少人口も増加していること。保育所待機児童数が平成30年には42名まで減少していることが、大きなところとしてございます。

その右側でございます。現計画の実績でございますが、保育所、学童クラブの待機児童解消の取り組みの進展、子どもの貧困に対する計画の策定、施策の充実、放課後等における子どもの居場所にかかわる事業の進展などがございます。

一方、下段のほうをご覧くださいますと、子ども・子育てをめぐる状況として、合計特殊出生率、未婚率、女性の出産前後の就業継続割合等の動向がございます。

その右側、国の少子化対策・社会保障の総合的施策の状況におきましては、来年10月から実施が予定されております幼児教育の無償化の動きなどがございます。

さらに、その右側でございます子ども・子育て支援計画の策定に直接かかわらない事項といたしまして、子ども・子育て支援法基本指針の改正がございます。こちらにつきましては、今後、計画内容等をお示しする段階におきまして、あわせて必要な内容についてはご説明をさせていただく予定でございます。

繰り返してございますが、この表におきましては、今後、経過を見直していくに当たりまして、子ども・子育てを取り巻くさまざまな社会状況を踏まえながら、検討していくことが必要であることをお示しさせていただいているものでございます。

続きまして、最後のページ、3ページ目でございます。

「北区子ども・子育て支援計画2020」の基本的考え方（素案）でございます。

こちらの部分につきまして、子ども・子育て会議の委員の先生方におかれましても、ご意見、ご協議等を賜ればと考えているところでございます。

こちらの左側1番、基本理念でございます。こちらは、平成17年度以降、変更を行っていないところでございます。文章について、読ませさせていただきます。

子どもの笑顔 輝く北区 家庭や地域の元気が満ちるまち。

「子どもの笑顔」には子どもの育ちへの支援、子どもの人権が守られることが象徴されており、「家庭や地域の元気が満ちるまち」には、子育ての基本は家庭にあるとともに、地域の人々や企業の協力・参加なくしては成り立たないため、この双方の元気が子育てに重要な役割を担っていることを示しています。「輝く北区」は、「子どもの笑顔」「家庭や地域の元気が満ちるまち」がそろって初めて北区が輝いてくるという思いを込めています。

続きまして、右側の2番、基本的な視点と基本方針でございます。読ませさせていただきます。

(1) 基本的な視点。

子どもの人権を尊重し「子どもの最善の利益」の実現を目指す。

子育てをしている保護者への支援とともに、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すための支援が必要です。

これを進めるには、児童の権利に関する条約にもある「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を4つの柱とした、子どもの基本的な人権を尊重することが重要であり、この子どもの基本的な人権の尊重が「子どもの最善の利益」へとつながっていきます。

そのため、北区では、子どもの人権の尊重を基本的な視点とし、すべての施策を展開していきます。

(2) 基本方針でございます。

すべての子育て家庭への支援。経済力や家族形態、子どもの年齢に関係なく、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていきます。

まちぐるみでの子育て支援。地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう、地域と行政が協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

子育てへの支援。北区のすべての子どもに対し、心身の健全な成長と自立に向けた支援及び居場所となる環境づくりなどに取り組みます。となっております。

こちらの内容につきましては、今日、本日お示ししている内容は、現計画とは変更がございません。

実はこちらで、委員の先生方に、ご意見を賜りたいと、事務局のほうで考えている部分がございます。

申しわけございません。まず、右側の(2)基本方針の中の一つ目の四角、「“すべて”の子育て家庭への支援」の内容の文章のところでございます。

この文章の冒頭部分につきまして、「経済力、家族形態、子どもの年齢に関係なく、すべての家庭に」とございます。家庭状況に関係なく、すべての家庭への支援を行っていくんだという趣旨でございますが、実は読み方によっては、言ってしまいますと、家庭の事情等は一切関係なく施策を考えるとの誤解を与える可能性があるのではないかと。そういったような意見が、内部検討の中で出てきたところでございます。

また、子どもの貧困など、困難を抱える子育て家庭の支援が求められる中で、これフィックスされたものでは全然ないんですけれども、口頭でまことに申しわけございません。ゆっくり読ませていただきます。

例えば、子どもの生まれ育った環境や年齢を踏まえて、すべての子育て家庭に。以下同文。

もう一度読ませていただきます。子どもの生まれ育った環境や年齢を踏まえて、すべての子育て家庭に。以下同文とする案も考えさせていただきました。

私どもの趣旨といたしましては、子どもの生まれ育った環境による影響が生じないよう、必要な対応を行いながら、すべての家庭を支援するという趣旨で考えさせていただいたところでございますが、実は、検討を進めてまいります中で、逆に子どもを差別していると受け取られる方がいらっしゃるのではないかと。計画に使用する標語として、生まれ育った環境を踏まえるということは、貧困などの問題があることは当然の前提とする表現を使用する。こういうことに問題はないのかという意見もありましたところでございます。

このあたりにつきましては、内部でのさらなる検討が必要であると考えてございますが、子ども・子育て会議の委員の先生方のお考え、また、お知恵等を拝借できればと考えているところでございます。

事務局からのご説明は以上でございますが、ここで1点、最初に補足を説明させていただきます。

本日の資料でございますけれども、本日の配付になりまして大変申しわけございません。

こちら、本日これからご協議いただければと思うんですけれども、今日では見切れないという先生方もいらっしゃるかと思います。今回の内容につきましては、ただいま申し上げたとおり、庁内におきます検討を進めさせていただきますが、先生方からの意見も頂戴しながら準備をさせていただきたいと考えてございます。

特に、本日配付させていただきました資料4-3につきましても、改めてお時間を取らせていただきまして、ご意見を頂戴したいと考えてございます。

もし、本日、ご協議尽くせられないところがございましたら、ご意見いただける場合、恐れ入ります、まず最初に本日の次第のほう、一番最初の紙でございます。申しわけございません。本日の次第のほうをごらんください。

本日の次第の一番下でございます事務局連絡先、こちらに1月7日、月曜までにご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

年末年始のご多忙中の中、大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

最初に資料の提出がおくれましたので、今後の対応につきましても、合わせてご説明させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

【会長】

念のため確認ですが、この事務局へ連絡をさせていただく場合には、メールがよろしいのですか。ほかの方法でもよろしいのですか。

【事務局】

基本的には、メールでいただけると幸いです。ほかの方法によりましても、確実に私どものほうにお伝えいただければ、特に問題ございませんので、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見等、よろしく願いします。

【委員】

先ほど、基本方針の一つ目、「すべての子育て家庭への支援」の文章表現について、大体のことが示されたんですけれども、私は、やはり元のまま、基本的には元のままの表現がよろしいのではないかと思います。

経済力や家族形態というふうに、具体的に書くことによって、経済的に不利なご家庭に、きちんと配慮しなければならない、それから多子家庭、子どもの数が多いご家庭に、きち

んと配慮しなければならないということが明確になりますので、行政施策の表現としては、このほうがふさわしいのではないかというふうに思います。

特に、貧困対策につきましては、社会的な潮流としましても、地域ごとに貧困率がどうであるとか、地域ごとのデータを公表して、そして、どこに重点的に資金を投入すべきなのかといったことが、はっきりと議論できるようにしていくというのが、世界的な潮流であるかと思います。

ですので、子どもの生まれ育った環境というふうに大きくぼやかすのではなく、もっともっと経済力や家族形態ということで、これで来たのであれば、そのままの表現がよろしいかなというふうに思います。

その上で、「経済力や家族形態、子どもの年齢を踏まえて」としてはいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ただいまご意見いただきました点を踏まえまして、また内部におきましても検討させていただきまして、ご参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

今のご意見と同じように、北区では、その問題をちゃんと見ている、直面をケアしている貧困の子育てに対して、ちゃんと対処していただいているのは、ぼやかさずに言うと経済力とか、家族の形態というのが、このような言葉のほうが自分の方針的にも、やはりいいかと思います。

あと、もう一つ、子どもの年齢と性別と入れてもいいのかなと思います。今、性別問題も、結構、子どもの成長の中で女性がということがあるので、それを一つ入れてもいいのかな。という点もあります。

以上です。

【事務局】

ただいまのご意見も、踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

【会長】

はい。ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、私からよろしいでしょうか。

これは、もしかしたら変えられないのかもしれないんですが、3ページ目のほうです。基本的な視点の一つ目の丸と、それから2の基本方針にも関係があるんですが、例えば、上の1の基本的な視点の一つ目の丸ですけど、「子育てをしている保護者への支援とともに、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すための支援」とありますが、やはり子どもを主に考えるのであれば、これは逆にして、「自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すための支援とともに、子育てをしている保護者への支援」というふうにしたほうが、やはり子どものことをまず考えているというふうに捉えられるんです。

ということで、2の基本方針のほうも、「子育てへの支援」がトップに来て、そして「す

べての子育て家庭への支援」が来て、「まちぐるみでの子育て支援」、こういうふうに移動すれば、順序としても、まず、子どもが育つことを支援して、それから家族、地域社会に広がっていくというのが、本当に子どもの育ちというものを考えて支えていくんだというのが明確になると思うんですが、この辺は変えるのは難しいんでしょうか。

【事務局】

ただいまの会長のほうからご指摘ありました点でございます。

もちろん考え方として、当然、あることと存じます。

こちらにつきましては、今回素案ということでお出しさせていただいてございますので、この子ども・子育て会議でのご意見等も踏まえながら、また調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。

大きいところの変更でございますので、また内部でも諮りながら、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

どうもありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今の会長のご意見、すばらしいと思います。私も、そう思います。

それから、その基本方針の「すべての子育て家庭への支援」なんですが、妊娠・出産期からの切れ目のない支援のほうの後になっていきますが、まず妊娠・出産するほうが先なんじゃないかなと、何となく読んでいて不思議な感じがして、結婚、妊娠・出産の時点から、ハイリスクのにおいがするというか、この先、危ないなということもありますし、妊娠・出産のほうが先で、その後、子どもがやっと無事に生まれて、それから隙間のない支援というふうになったほうが、読んでいて、順序立てて、スーッと落ちていくのですが、その辺いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

時系列という意味は、確かに妊娠・出産がそもそもあって、その後、子育て家庭というところは、委員のご指摘の部分のとおりと考えてございます。

この辺につきましても、変更するか現在申し上げられませんので、また持ち帰らせていただきまして、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【副会長】

表現ですので、基本的な枠組みとかないのですけれども、本当、今のところも何か読みながら、隙間のない支援とか、切れ目のない支援という、何かその言葉がすごく、それもそういう言い方は、これまででもしてきていると思うんですけど、何かきめ細かな、その必

要な支援がそこに届くというようなニュアンスのほうがいいのかなと思うんですが、ただ、どちらの言葉をどう変えるかといったあれではないんですけれども、隙間も切れ目もないというのが大事なんですけど、やっぱりきめ細かさみたいなことが大事なかなというふうに思っています。

その意味で、先ほど子どもの年齢に関係なくという話が、子どもの年齢を加えたり、先生がおっしゃった案で、大事だなと思うのは、やっぱり今回の評価のことに関しても、やはり低年齢の子どもに対する各その家庭での支援に対するものと、やっぱり中高の子どもたちに対する支援というのは、やっぱりその年齢に応じた、きめ細かな支援が必要な支援になっていくんだと思うので、これまでの計画を見直しながら、さらにきめ細かさというのを表現していくのがいいのかなと思って伺っておりました。

【委員】

たしか、この表現にしたときの背景があったのですよね。

「切れ目のない」というのは、妊娠したときから、ハイリスクな人がいて、その後、そこで一回ぶつ切れにするのではなくて、出産までずっと切れ目なく見守って、その後もケアしていけるような、今までよりもさらに踏み込んだ支援をしていくという意味で、たしか「切れ目のない支援」というふうにしたと思うのですね。

あと「隙間のない支援」というのは、やっぱり行政の施策というか、事業というのは、一つ一ついいことをつくった中に、やっぱりどうしても隙間ができてしまう。その隙間を少しずつ埋めて、さらにいいものにしていきたい、一歩進んだ事業をしていきたい、支援をしていきたいということで、たしか「隙間のない支援」という言葉になったというふうに私は記憶しているんですけど、どうでしょう。

【事務局】

ご指摘いただいたとおりのご議論があったところでございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

先ほどお話がありましたように、きょう、ここに今皆さん初めてごらんいただきましたので、またお家に帰って、ゆっくりと熟読していただいて、先ほどの連絡先のところに、1月7日のお正月が終わるころですか、もっときめ細かく対応するということですね、お送りいただければと思いますので、どうかご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今日の提出した議事が全て終わりということで、事務局からは特に連絡はなしということでよろしいですね。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、副会長、きょうの会議全体を通して、何か一言。

【副会長】

もう既に、皆さんから話が出ているところですけども、ちょうど何か一つの区切りをつけながら、その次の計画を構想していく時期になってきているんだなというふうなこと

を今日の全体を伺いながら思っておりました。

ぜひ、今の議論の中にもありますけれども、基本はどこかということも、もちろんそうですが、やっぱりこれまでの実績というものを踏まえながら、また5年前になるんでしょうか、5年前では何かあつという間の5年ですけれども、やっぱり子ども・子育てをめぐる環境という、刻々と変化しておりますので、そういう意味では、反省・評価もしながら、その次の時代を見据えながら、皆さんと一緒に、いい計画を練っていけるといいなというふうに思いました。

ご協力ありがとうございます。

【会長】

それでは、最後に事務局から次回のご案内をお願いします。

【事務局】

次回の子ども子育て会議は、2月14日、木曜の午後6時30分から、この北とぴあスカイホールでの開催予定でございます。詳細につきましては、改めて通知文を送付させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【会長】

皆様、本当に年末のお忙しい時期にありがとうございました。

それでは、大分寒くなって、きょうはあたたかいですけれども、このところの寒さで風邪とか、インフルエンザも流行ってきたということもありますので、どうぞ皆様お元気にお過ごしいただければと思います。

それでは、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。